

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 10 日現在

機関番号：44304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26460619

研究課題名(和文) 老健・介護施設における看取り環境の改善方法に関する研究

研究課題名(英文) A study of the improvement methods to ending stage environment as in nursing care facilities

研究代表者

野田 隆生 (Noda, Takao)

華頂短期大学・教養科・准教授

研究者番号：00390097

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：高齢化社会において介護系の施設において死を迎える方が増えてくる中で、施設利用者にとって終末期を送るのにふさわしい環境の条件を整えていく必要が出てくる。本研究においては、日本的看取りを基軸に、現代社会において生かせる看取りの過去(主に江戸期)に目を向けながら、現代社会においても相通する看取り環境への配慮について明らかにし、施設職員への面接を通じて抽出された見解に基づき主題に迫るものとなった。

研究成果の概要(英文)：In the aging society, as people who die at the care facilities are increasing, it becomes necessary for the facility users to prepare the conditions of the environment suitable for sending terminal days. In this research, based on Japanese premises care, we focused attention on the past (mainly the Edo period) of care that can be utilized in modern society, clarifying consideration for the conscious care environment in modern society, and to clarify the consideration to the facility staff. It approached the subject based on the view extracted through the interview.

研究分野：仏教社会福祉学、ターミナルケア論、医療社会学、宗教民俗学

キーワード：死生学 医療倫理 ターミナルケア 宗教社会学 臨終行儀 社会史 看取り環境 ビハーラ

1. 研究開始当初の背景

超高齢社会を迎え死の迎え方に関する関心が高まる中で、病院で死ぬことだけではなく、住み慣れた地域で、家で、死を迎えることができるのが課題となっていた。医療だけではその課題を解決することが不可能であると考え、社会福祉や死生観、哲学、生命倫理の側面など多様な切り口で「人の死」を考え直す必要があるのではないかとという疑問が湧くようになってきた。そこで、研究代表である野田隆生は、日本における看取りの歴史に着目し、そこから日本人の死生観を基盤とした看取りの所作を現代に生かすことができるのかどうかを考察する。研究分担者の村岡潔は生命倫理の観点から福祉施設での看取りの意義付けを行い、大西次郎は施設での看取りや宗教の必要性に関する観点により、老健や介護施設での看取りの環境を整えるための必要な条件についてまとめようとしていた。

2. 研究の目的

老健や介護施設での理想的な看取りと、日本古来の臨終行儀などの歴史的看取りの所作との類似や差異について比較検討し、看取りにおける宗教的あるいはスピリチュアルな要素の必要性と重要性の有無ないしは程度についても検討をする。そうした環境の中で死すなわち自己の消滅という究極の出来事に対する葛藤や迷いを持つ、死に往く人への心のケアを誰がどのように行っていくのか、その改善に向けた方法について明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

主には、緩和ケア病棟（ホスピス病棟、ピハラ病棟）ならびに介護老人福祉施設での職員への聞き取り調査を行い、現場が抱える看取りへの課題について抽出する。一方で、日本における看取りの歴史、とくに江戸期を中心に進展を見た仏教を媒介とする看取りの実践を紐解きながら、今日につながる知見を見出していく。さらには、韓国や台湾での宗教と医療・福祉との連携に関する実地調査を踏まえながら比較検討していく。

4. 研究成果

1. 超高齢化社会と「看取り環境」

日本人の平均寿命が伸び続けていることと、超高齢化社会になることで新たな課題に直面している。とくに、介護を必要とする高齢者への介護ケアや医療ケアの供給不足による満足なケアを受けることができない現状への対応が必要とされてきた。介護保険法が施行されてから十八年を経過し、その間に制度の改正が行われ、社会の状況に応じながら、施設サービスと在宅サービスの調和を模索し続けてきた。とくに、利用者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう地域包括ケアシステムの構築に関しては

大きな期待がもたれている。この地域包括ケアシステムに関する理念規定は平成24(2012)年4月である。『介護保険法』第5条第3項には、

国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない

とある。波線にあるように、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように支援することが義務付けられていることがわかる。そのためには、医療や福祉に関する種々のサービスが、利用者を中心として運用されていく必要があるということが各自治体に求められている。次いで波線では、従来のサービスの連携ではなく、利用者の住まいを起点とし、医療・介護・予防・生活支援が一体的・有機的に展開されるシステム構築が望まれるとされている。さらに、各自治体によって地域資源の量には差が生じてくるが、地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づきながら、地域独自のケアシステムを構築することが必要とされてきている。

このような地域包括ケアシステムを別の視点から俯瞰してみると、介護や医療に関するサービスの充実と有機的な連携を図るという「物的環境」と、その制度やサービスを運用し、実践する人材の養成という「人的環境」とを同時並行的に整備する観点が必要となってくる。ただし、利用者の「最期まで」を支援することを考える場合に、死生観や倫理観を抜きにしては支援を構築することはできないのではないだろうか。そこで筆者が提唱するのは、看取りの「文化的環境」ということである。むしろ、この「文化的環境」が基盤となって、日本的土壌の中で醸成される看取りが完成されるのではないかと考えている。言い換えれば、日本人の普遍的なるものがここに存在するのであろう。

2. 日本人らしさと「死生観」

2-1 「死の意味」を問う

人の「死」をめぐる諸問題については、医学、看護学、公衆衛生学などの領域からのアプローチをよく目にする。しかし、それだけで解決できるのだろうか。現代の人々は、死に捉われることなく充実した生を楽しみ、かつ豊かな生活を送ることが可能になっている。すなわち「死の意味」を問う必要がなくなっているのである。かつて人々は「死」と何らかの形で向き合いながら「生」を捉えて

いたという歴史的事実を踏まえることが必要なのではないだろうか。そこには必ずしも宗教（仏教、キリスト教）が介在することはなく、「死ぬこと」や「死」について思い巡らすことが、翻って「生きること」や「生」を考えることへとつながっていたのであろう。次節以降で取り上げる論考は、民俗学ならびに倫理学の視点より日本人の「死」や「生」について考察がなされている。現代社会を生きる日本人の生死観について示唆に富む知見が、今後の研究の基礎になると考えられるので、労をいとわず引用をすることにしたい。

2 - 2 柳田國男『先祖の話』より

日本民俗学の大成者である柳田國男氏の『先祖の話』により、日本人の生死観を考えてみたい。その論説は、1945年4月から5月にかけて書き下ろされているが、出版については一年後の1946年4月であった。敗戦国として日本人はいったいどうなるのか、戦中の多大な死者はどこへ行くのだろうか。柳田氏がこのような気持ちをもっていたであろうことは、次に示す文章により予想できる。

家の問題は自分の見るところ、死後の計画と関連し、又靈魂の觀念とも深い交渉をもって居て、国毎にそれぞれの常識の歴史がある。理論は是れから何とでも立てられるか知らぬが、民族の年久しい慣習を無視したのでは、よかれ悪しかれ多数の同胞を、安んじて追隨せしめることが出来ない。家はどうか、又どうなっていくべきであるか。もしくは少なくとも現在に於て、どうなるのがこの人たちの心の願ひであるか⁽¹⁾

ここで着目したいのは、「家」の問題が「死後の計画と関連」することと、「靈魂の觀念とも深い交渉」をもつということである。「死後の計画」と「靈魂の觀念」について考えるには、「民族の年久しい慣習を無視」することはできないとしている。また本書では、「先祖」と「家」さらには（先祖のいる）「あの世」と「この世」（現世）に関して、広範に論じているわけであるが、柳田氏がとくに力点を置くのは、

日本人の死後の觀念、即ち靈は永久にこの国土のうちに留まって、さう遠くへは行ってしまわないといふ信仰が、恐らくは世の始めから、少なくとも今日まで、かなり根強くまだ持ち続けられて居るといふことである。是が何れの外来宗教の教理とも明白に喰ひ違つた重要な点であると思ふのだが、どういふ上手な説き方をしたものが、二つを突き合せてどちらが本当かといふやうな論争はついに起らずに、ただ何と無くそこを曙染のやうにぼかして居た⁽²⁾

という点である。日本に古来より伝わる信仰が、今日に至るまで「伝わって居るとすると、是が暗々裡に国民の生活活動の上に働いて、歴史を今あるやうに作り上げた力は、相応に

大きなもの⁽³⁾」であることを見ることが出来る。外来宗教、即ち仏教やキリスト教は、極楽浄土や天国といった「あの世」を説いている。いずれも「この世」では感得することのない「あの世」であり、また「この世」に再生することのない「あの世」である。しかし日本では、正月やお盆に死者が「あの世」から「この世」に還ってくる。そこに双方の相違を見ることが出来るのだが、その点に関しては論争がなされず「ただ何と無くそこを曙染のやうにぼかして居た⁽⁴⁾」と考えられるのである。

2 - 3 小原信『ビューティフル・デス 有終の倫理学』より

本書は、倫理学を専攻する小原信氏が、生命倫理ならびに現代医療における脳死、臓器移植、尊厳死、優生操作やターミナル・ケアなどの諸問題を解決するために今なすべきこと、今できることを世に問うものである。小原氏は、「まえがき」において「生命倫理とは本質的には、人間のいのちのあり方を問う倫理学である。（中略）おのが生の最後を自分なりにしめくくる「有終の倫理学」でなければならない⁽⁵⁾」という立場をとっている。

戦後、高度経済成長期を経て今日の日本が築き上げられたのであるが、「技術偏重」が美德とされた時代の残した大きな落とし穴に今直面している。「病気を診て、人を見ず」とまで言われるようになった医療においては、身体の一部（病巣）だけが焦点化され、心の不安や苦悩への寄り添いが抜け落ちてしまっている。このような現象について、小原氏は以下のように述べている。

ひとの孤独を癒すのは技術ではなく、ひととひととの交わりである。病むひとの不安、死への恐れ、孤独など、精神的なものを癒す力は、いわゆる技術を越えた、ひととひととの交わりのなかにある。われわれは、ひとがひととふれあうときいつも何か神秘的ですばらしく新しいものを感じ取ることができる。⁽⁶⁾

ここでは、「死」を前にした人は様々な葛藤を繰り返し、それを技術のみで対処するには限界がある。むしろ「死」を前にした人と時間と空間を共有し、「孤独」にすることのない配慮が必要となるのであろう。また、その配慮が「癒し」へとつながるものとなるのである。

ひとはだれも、どこかでだれかと密接につながりあっており、ひととひととの関わりの輪は微妙にいろいろなからみあいがある。ひとの死によって、たしかに肉体はほろびる。しかし関係の中の存在としての、ひとの生のすべてが、一挙に終わるわけではないのだ。⁽⁷⁾

ここで述べられていることが、日本人の生死観を考える上で緊要のこととなってくる。すなわち、生前における様々な出会いやかかわりというものが、「死」によって寸断され

ることではないのである。むしろその後は、生者と死者という特殊な「関係の中の存在」として連綿と生き続けるということなのである。

2 - 4 日本人の生死観

柳田、小原両氏の知見からは、筆者が考える「日本的なるもの」を裏付ける足掛かりとなる思想が散見している。かつてのように、伝統的な「家」の制度やしきたりなどが重んじられることはなくなってきたが、「ひととひととの交わり」が「死」を経てもなお「関係の中の存在」としてあるということは、現代社会における日本人の生死観を象徴する事象のひとつであると言えるだろう。

3 . 近世仏教と「死」

3 - 1 仏教受容の背景と生死観

前章で取り上げた柳田國男氏と小原信氏の論考は、いずれも特定の宗教に立脚した見地から日本人の生死観について考究するものではないところが特長であった。しかし、日本人の生死観に関して、その底流にある一貫しているものを考える場合に、6世紀に伝来した外来思想である仏教に着目することも大切であろう。

柳田氏の説く靈魂観や祖先崇拜に関して言えば、常民により「家」や「村」という共同体の中で受け継がれてきたことは、自然発生的なものではなく、それこそ、その土地に根付いた慣習となって受け継がれている。すなわち、「創造 死 復活」という「時」を直線的にとらえるキリスト教の世界観と、「輪廻・転生・再生」という「時」を円循環的にとらえる仏教の世界観との異差⁽⁸⁾を踏まえることが、日本人の生死観を理解する上で重要となってくる。また、日本は、自然に恵まれ定住農耕を基礎とし、島国なので他民族との領土を巡る争いも少なく生活する文化を築くことができた。このような定住農耕生活を営む古代の日本人が、神とどのような関係であったのかを見てみたい。

古代日本人にとって、神は人間の祖先であり、山河大地であり草木花鳥である。自分たちも死ねば、その神々の仲間入りをする。神と人間とは、日常生活の中で、生産や冠婚葬祭を通して絶えず交渉を保っている。⁽⁹⁾

ここでは、日本人にとって神は特別な存在ではなく、生活に欠かすことのできない、身近な存在であることがわかる。先に述べた「円循環的」な仏教思想の輪廻思想と符合する面もあり、外来思想としての仏教が受容されるに至った一因と見ることもできるであろう。こうした異文化の思想である仏教を、あたかも日本の土着の思想として定着させた、その心性について述べている一文を紹介したい。

日本人の心性ないし文化の特性はある絶対的なと信じこまれた 価値の尺度を想定して、そこから対象なり思想なりを二者択一的に選別するというやり方をと

らないで、二者を折衷したり、二者の区別をぼかしたり、便宜的にその一部分だけを受容したりすることを平気でやってのける。歴史的には、仏教渡来の時も、キリスト教伝来の時も、いかにも在来の日本固有の思想信仰との対決という形をとったかにみえるが、じつはそれは権力とか貿易とか、政治的統制の問題とかいう思想信仰以外の世俗的問題のほうに比重のある対立であった。⁽¹⁰⁾

ここで述べられている心性の下で、仏教は「弥生時代以来の農村共同体の習俗の中に生きていた原始信仰の伝統と深く結合することによって、日本人の宗教⁽¹¹⁾」になったのである。さらには、欧米に見る宗教間の争いが起こるのではなく、あくまで「世俗的問題」としての対決であることが特長と言えよう。

3 - 2 近世仏教と「死」をめぐる問題

日本の仏教は、前節のような経緯を経ながら政治や思想に影響を与えつつ、日本の思想信仰として根付いていくのである。中世以降、仏教は、古代の鎮護国家のための仏教から死者への葬式・追善をとおして民衆との関わりを結び始めるとともに、現世利便的な息災・延命のための治病宗教として、民衆との密接なつながりをもつようになってきた⁽¹²⁾。また、近世においては、民衆の生活と葬祭・治病・招福を通じて定着しており、仏教の本来の信仰内容と直接つながっておらず、むしろ多分に常民的な固有信仰に融合した性格のものであり、現実的、功利的な精神とつながるものであった⁽¹³⁾。

さらに、仏教が民衆と結びついた形態としては仏教的年中行事や開帳、縁日、巡礼、講などが挙げられる。また、巷間で営まれた仏教行事が、寺僧の手に委ねられたその背景については、幕藩による政治支配体制に組み込まれ「寺請檀家制」により民衆は必ず菩提寺をもたねばならなくなったことに起因する。ここに寺僧と民衆の師檀の関係が半ば強制的に結ばれることになるのである⁽¹⁴⁾。

3 - 3 関わりの中で迎える「死」

以上のように、檀家制度により寺檀関係が強まり、仏教的年中行事や葬祭、年忌などの追善供養が強制的に執り行われることになった。しかし、この檀家制度により、「古来の祖先信仰を仏教化して庶民社会に定着させ、庶民の『家』の自立を促進援護⁽¹⁵⁾」することになった。その一方で、村落共同体や地域共同体としての講集団を支える精神的紐帯が、「民間伝承の氏神信仰であり、民族の底辺に沈流する基層的な民族宗教⁽¹⁶⁾」となって発展するのである。こうした「家」の自立と「講」の普及の背景には、日本人の血縁的・地縁的・同族的という共同体を大切にしている精神的基盤があることは事実であろう。そこでは、共同体を通じて生死を見つめ、関わりの中で迎える「死」が独自の文化として培われていったのではないだろうか。

4. 継承される「看取り環境」

前章で述べた江戸時代には、そこで培われた看取りの所作が臨終行儀書や『往生伝』より把握することができる。その特長としては時代を経てその土地柄や生活環境に応じて看取りの様相を表現することばに違いがあり、地域性を重んじた看取りが展開されていたことがわかってきた。

このように江戸期には、独自の看取りの文化が創造され、人と人との関わりの中で迎える「生死」の営みが確立したのではないだろうか。地域性を重んじながら、看取りに関して「人的環境」と「物的環境」と「文化的環境」がそれぞれ調和を保ちながら、「看取り環境」を形成していったと考えられるのである。

5. 施設職員への聞き取り調査より

現状を知る上において施設職員への聞き取り調査を、特定の地域に限定せず行った。対象は、下表のように医師2名、看護師3名、介護福祉士2名、MSW1名、宗教者1名で、いずれも5年以上の経験があることを条件としている。本調査に関しては、本科研関連の学会発表や論文ならびに講演以外には掲出しないことを条件に、1件あたり50分を基準に半構造化面接を行った。質問項目としては、「看取りマニュアルについて」、「困難な事例」、「デス・カンファレンス」、「看取りに関する研修」を主な軸として展開した。

職種	医師	看護師	介護福祉士	相談員・MSW	宗教者
ホスピス病棟	1	1			
ビ・ハーラ病棟	1	1			1
特養		1	2	1	

共通して聞くことができた内容については、「人の死にざまは、一人ひとり違う」、「マニュアル通りには進まない」、「死に関する教えをスタッフも乞いたい」という現場からの声を聞くことができた。中には、施設では看取りは行わず隣接する同一法人の病院に入院し、終末期を迎えるケースもあるという意見が出ていた。総じて考えられるのは、施設の運営・管理の問題よりは、スタッフ一人ひとりの看取りへの覚悟すなわち生死観の醸成が大切となってくるのではないかという結果が抽出できた。前章までに述べてきた、日本人が育ててきた看取りの文化については、現代の医療や福祉現場において必要とされる多職種による連携や勤務体制、病と向き合う姿勢に十分に呼応し得る知見を提供できるのではないかと考えるものである。

6. まとめ

現代社会において医療や社会福祉施設での看取りに関する課題に向き合うためには、医療サービスや福祉サービスを充実させるだけでなく、その制度を運用する種々の専門職に技術と知識はさることながら、倫理規

範や生死観なども兼ね備えて取り組んでいけるような研修システムが一方で必要となるのではないだろうか。

奇しくも、2～300年前の江戸時代に培われた地域の特性を生かした看取りの所作が、現代を生きるわたしたちに語り掛けるものは、十分に継承し得る叡智を孕んでいると考えられる。

本研究では、「看取り環境」をキーワードに、「人的環境」・「物的環境」・「文化的環境」の三要素をバランスよく醸成していくシステム創りの構築が求められていることがわかった。今後の研究については、在宅、社会福祉施設、病院でのターミナル・ケアについて、地域包括ケアシステムを軸とする新たなシステム構築を模索していきたい。

当該研究に際して、貴重なご意見やご指導を賜りました各施設の方々に感謝申し上げます。

【引用文献】

- (1) 柳田國男「先祖の話」(『定本柳田國男集』第10巻、筑摩書房、1969年、3頁)
- (2) 『同上書(1)』42頁
- (3) 『同上書(1)』43頁
- (4) 『同上書(1)』42頁
- (5) 小原信著『ビューティフル・デス 有終の倫理学』中央公論社、1994年、6頁
- (6) 『同上書(5)』276頁
- (7) 『同上書(5)』286 287頁
- (8) 上原英正「死と生についての序章 日本とヨーロッパの死生観についての研究の方向性」(『淑徳大学社会学部研究紀要』第31号、1997年、13頁)
- (9) 磯部忠正著『「無常」の構造 幽の世界』講談社現代新書、1976年、86頁
- (10) 『同上書(2)』86頁
- (11) 湯浅泰雄著『日本人の宗教意識 習俗と信仰の底を流れるもの』名著刊行会、さみっと双書、1981年、94頁
- (12) 圭室諦成監修『日本佛教史 近世・近代篇』法蔵館、1967年、155 161頁参照
- (13) 『同上書(5)』155頁
- (14) 拙論参照(5、主な発表論文等掲出)
- (15) 竹田聰洲「近世社会と仏教」(岩波講座『日本歴史9』近世、岩波書店、1975年、277頁)
- (16) 櫻井徳太郎著作集『講集團の研究』吉川弘文館、1988年、504頁

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 17 件)

- 野田隆生「日本の歴史に学ぶ「臨終の作法」 - 「平穏死」と「お迎え」 - 」(『地域ケアリング』Vol.17, No.6, 2015、査読有、pp.90-93)
- 野田隆生「現代人の臨終と生死観その一」(『地域ケアリング』Vol.17, No.10, 2015、査読無、pp.81-83)

野田隆生「現代人の臨終と生死観その二」(『地域ケアリング』Vol.17,No.11,2015、査読無、pp.71-73)

野田隆生「近世仏教と看取りの文化その一～幕藩体制下の仏教と民衆～」(『地域ケアリング』Vol.17,No.13,2015、査読無、pp.80-82)

大西次郎「ケアワーク支援を組み込んだ地域における医療・福祉協働の充実 10年後の精神医療のためソーシャルワーカーとともに」(『精神科治療学』Vol.30,No.10,2015、査読有、pp.1395-1398)

大西次郎「エンドオブライフにおける宗教の役割 医療、葬儀、自助、介護」(『武庫川女子大学紀要(人文・社会科学編)』第63号、2015、査読有、pp.31-40)

大西次郎「現代における死の条理性と不条理死への宗教的ケア 生者と死者をつなぐもの」(『地域ケアリング』Vol.17,No.13,2015、査読有、pp.72-75)

大西次郎「葬儀という心理臨床 グリーフケアによる連携」(『地域ケアリング』Vol.17,No.11,2015、査読有、pp.66-69)

野田隆生「近世仏教と看取りの文化その二～信仰と「死」の看取り～」(『地域ケアリング』Vol.18,No.1,2016、査読無、pp.86-88)

野田隆生「近世仏教と看取りの文化その三～看取るものと看取られるもの～」(『地域ケアリング』Vol.18,No.2,2016、査読無、pp.73-75)

野田隆生「「看取り環境」の創造と地域包括ケアシステム～住み慣れた地域で最期を生きるために～」(『地域ケアリング』Vol.18,No.3,2016、査読無、pp.68-70)

大西次郎「自己決定支援という介護職の専門性 高齢者施設におけるエンドオブライフケア」(『地域ケアリング』Vol.18,No.9,2016、査読有、pp.52-55)

野田隆生「現代人の臨終と生死観～前篇～」(『地域ケアリング』Vol.19,No.12,2017、査読無、pp.92-94)

野田隆生「現代人の臨終と生死観～後篇～」(『地域ケアリング』Vol.19,No.13,2017、査読無、pp.72-75)

村岡潔「相関と因果(3) 汚染と浄化をめぐる」(『佛教大学保健医療技術学部論集』第11号、2017、査読有、pp.51-63)

村岡潔「現代医学と仏教医学」(『佛教大学総合研究所紀要』第24号、2017、査読無、pp.27-38)

村岡潔「私秘的言語と公共的言語～患者・障害者等クライアントの行為のよき理解に向けて」(『福祉教育開発センター紀要』第15巻、2018、査読無、pp.34-45)

〔学会発表〕(計 7 件)

野田隆生「生死の看取り～「死」は「点」なのか?」(いのち教育実践研究会 教師の視点をいかにもつか、招待講演、2016、6、25、甲南大学)

村岡潔「先端医療と先制医療における医師の裁量と説明の流儀」(第3回釧路国際生命倫

理サマースクール&ラウンドテーブル、国際学会、2016、8、15、釧路国際観光センター)

村岡潔「医師 患者関係の水平化に関する一考察」(第35回日本医学哲学・倫理学会、2016、11、5、兵庫県立大学明石看護キャンパス)

村岡潔「科学技術と生命倫理 サイボーグ化にまつわる諸問題」、シンポジウム「生命倫理にとって「科学技術」とは何か」(第28回日本生命倫理学会、2016、12、3-4、大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンター)

村岡潔「医師の裁量と患者の自己決定をめぐる～人間ドックのジレンマを例に～」(第28回日本生命倫理学会、2016、12、3-4、大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンター)

村岡潔「苦痛・病気・治療・治癒の仕分けとしての『正常』と『病理』」(目黒精神保健を考える会、招待講演、2017、2、11、目黒区立鷹番住区センター)

野田隆生「ピハラの実践と今後の課題」(ミニ・シンポジウム;ピハラの実践と仏教カウンセリング、総括講演、佛教大学ピハラ研究会、2018、3、23、佛教大学四条センター)

〔図書〕(計 1 件)

村岡潔「医療のしくみ」(『看護学入門5 保健医療福祉のしくみ・看護と法律』改訂第8版、メジカルフレンド社、2016、pp.363-429)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野田 隆生 Noda Takao
(華頂短期大学 教養科 准教授)
研究者番号: 00390097

(2) 研究分担者

村岡 潔 Muraoka Kiyoshi
(佛教大学 社会福祉学部 教授)
研究者番号: 10309081

(3) 研究分担者

大西 次郎 Ohnishi Jiro
(大阪市立大学 大学院 教授)
研究者番号: 20388797